

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

1 日 時

令和4年7月8日（金）

開会 13時30分

閉会 14時31分

2 場 所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 木平芳定教育長、北野誕水委員、栗須百合香委員、富樫健二委員

欠席委員 大森達也委員

4 出席職員

教育長 木平芳定（再掲）、副教育長 上村和弘

次長（教職員担当）佐藤史紀、次長（学校教育担当）井ノ口誠充、

次長（育成支援・社会教育担当）中川実、次長（研修担当）水野和久

教育総務課 課長 森岡賢治、班長兼企画員 米澤道隆、

課長補佐兼班長 小林広明、主任 渡邊栄彦

教育政策課 課長 大屋慎一、課長補佐兼班長 宇陀和彦、

主査 加藤久幸

福利・給与課 課長 青木茂昭、班長 坂口浩二

高校教育課 課長 山北正也、班長 河合貞志、充指導主事 西大希

保健体育課 課長 奥田隆行、充指導主事 南亘、充指導主事 天白喜啓

社会教育・文化財保護課 課長 天野長志、主幹兼係長 増井郁美

文化振興課 班長 須藤健志

5 議題件名及び採択の結果

	件 名	審議結果
議案第26号	公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則案	原案可決
議案第27号	情報公開請求等に係る審査請求について	原案可決
議案第28号	三重県総合博物館協議会委員の任免について	原案可決
議案第29号	令和5年度三重県立高等学校入学定員について	原案可決

6 報告題件名

- | | |
|------|--|
| 報告 1 | 第 7 2 回三重県高等学校総合体育大会に係る総合成績及び表彰式について |
| 報告 2 | 令和 4 年度三重県中学校総合体育大会及び第 4 4 回東海中学校総合体育大会の開催について |
| 報告 3 | 令和 5 年度三重県立高等学校入学者選抜に関する各高等学校別実施要項について |

7 審議の概要

・開会宣言

木平芳定教育長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

5 名中 4 名の委員の出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（6 月 2 4 日開催）の審議結果の確認

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・議事録署名者の指名

富樫委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第 2 7 号は内容に個人情報が含まれるため、議案第 2 8 号は人事に関する案件であるため、議案第 2 9 号及び報告 3 は公表前であるため非公開とすることを決定する。

会議の進行は、公開の議案第 2 6 号を審議し、公開の報告 1 から報告 2 の報告を受け、非公開の議案第 2 7 号から議案第 2 9 号を審議した後、非公開の報告 3 の報告を受ける順番とすることを決定する。

・審議事項

議案第 2 6 号 公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則案（公開）

（青木福利・給与課長説明）

議案第 2 6 号 公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則案

公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則案について、別紙のとおり提案する。

令和4年7月8日提出 三重県教育委員会教育長

提案理由

公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第10号の規定により教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

1ページ以降が規則改正案となっておりますけれども、8ページの規則案要綱で説明をさせていただきますので、そちらをご覧ください。

公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則案要綱。

「1 改正理由」雇用保険法の一部改正に伴う公立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正により、失業者の退職手当受給期間にかかる特例に関し、規則に係る部分について、国に準じて規定を整備するものである。

「2 改正内容」(1)失業者の退職手当の受給資格者が、事業を開始した場合における失業者の退職手当受給期間の特例について、対象者及び申請手続き等の規定を整備する。(2)その他規定を整備する。

「3 施行期日」公布の日から施行し改正後の規定は、令和4年7月1日から適用する。以下、参考に事業を開始した者の失業者の退職手当受給期間の特例の内容を記載しております。失業者の退職手当受給期間について、事業を開始した者については、当該事業の実施期間を最大3年まで受給期間に算入しない。

今回の規則改正につきましては、5月24日の定例会でご審議をいただきました退職手当条例改正のうち、雇用保険法改正部分に係る改正となっております。この度、雇用保険法改正を受けた、国家公務員の失業者の退職手当の規則が改正されましたので、公立学校職員に係る規則も同様に改正するものです。

まず、失業者の退職手当についてですが、一部の非常勤職員を除きまして、地方公務員は雇用保険法の適用除外となっておりますので、退職時に支給された退職手当が、雇用保険法の失業等給付に満たない場合、その差額を退職手当として支給するという制度でございます。今回の雇用保険法の改正において、通常、失業等給付の受給期間は離職から1年間となっておりますけれども、事業を開始した者につきましては、起業をして短期間で廃業した場合でも、最大3年まではその起業した事業期間を失業等給付の受給期間に参入しないという改正がなされております。今回の規則改正もそれに準じた改正となっております。

1ページ以降が規則改正案となっておりますけれども、条項のズレ等の形式的改正以外の部分について説明をさせていただきます。1ページから2ページにかけての、第11条の2、第11条の3、こちらが今回の改正内容の(2)のその他規定の整備として改正するものでございます。

これまで疾病等の場合の受給期間の延長手続きにつきましては、雇用保険法の失業等給付に準じてきたところですが、今回の改正に合わせまして、国家公務員の規則と同様にその手続きの内容等を規則に規定するものでございます。

続きまして2ページ左の第11条の4から4ページにかけてが、(1)の改正内容であります、事業を開始した場合における失業者の退職手当の受給期間の特例に係る規定でございます。

2ページの第11条の4、こちらが特例の対象外となる事業を規定しているものでございます。3ページの第11条の5、こちらが条例で規定の対象職員に準ずる職員としての規定となっております。第11条の6が手続きの規定、5ページ、6ページが申請書、通知書の様式を定めるものとなっております。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

【質疑】

教育長

議案第26号はいかがでしょうか。

【採択】

—全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。—

・報告事項

報告1 第72回三重県高等学校総合体育大会に係る総合成績及び表彰式について (公開)

(奥田保健体育課長説明)

報告1 第72回三重県高等学校総合体育大会に係る総合成績及び表彰式について

第72回三重県高等学校総合体育大会に係る総合成績及び表彰式について、別紙のとおり報告する。

令和4年7月8日提出 三重県教育委員会事務局保健体育課長

1ページをご覧ください。本大会ですが、令和4年5月27日から29日と、水泳競技が6月25日から26日の日程で開催されました。36種目に全日制、定時制・通信制の高等学校及び聾学校、高等専門学校の81校から1万4151名が参加し、三重県各地で熱戦が展開され、無事終了することができました。

学校対抗の結果につきましては、中段の学校対抗総合成績一覧で、上位入賞者校を示しております。全日制の男子の部は、四日市工業が7年連続の優勝、全日制の女子の部は、四日市商業高校が第69回大会以来の優勝、定時制・通信制の男子の部は、みえ夢学園高等学校が平成23年以来の優勝、定時制・通信制の女子の部は、徳風高等学校が2年連続の優勝を果たしました。

続きまして、2ページをご覧ください。各種目の3位までの入賞校を示しております。連続優勝数が最も多いのは、三重高等学校男子ソフトテニス部の40年。続いて県立白子高等学校女子卓球部の27年、続いて県立四日市工業高等学校男子テニス部の18年となっております。

なお、各種目の成績上位が6月の18日、19日を中心に愛知県で行われました東海高等学校総合体育大会に出場しました。東海総体の結果につきましては、水泳競技をはじめ全ての競技が終了していないということで、終わり次第改めて報告させていただきます。

ます。

続きまして3ページをご覧ください。本大会の表彰式につきましては、7月13日水曜日の15時30分より、三重県総合文化センターの多目的ホールにおきまして、学校対抗の総合成績の表彰を行い、教育委員会からは教育長に優勝旗、優勝杯、賞状を授与していただく予定をしております。以上です。

【質疑】

教育長

報告1はいかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・報告事項

報告2 令和4年度三重県中学校総合体育大会及び第44回東海中学校総合体育大会の開催について（公開）

（奥田保健体育課長説明）

報告2 令和4年度三重県中学校総合体育大会及び第44回東海中学校総合体育大会の開催について

令和4年度三重県中学校総合体育大会及び第44回東海中学校総合体育大会の開催について、別紙のとおり報告する。

令和4年7月8日提出 三重県教育委員会事務局保健体育課長

お手元の資料1ページをご覧ください。令和4年度三重県中学校総合体育大会は、7月26日から7月31日の期間を中心に18競技が開催され、県内各中学校から、各地区予選を経た約7,000名が参加し開催されます。各種目の開催期日と会場につきましては、3ページの別紙1をご覧ください。

続きまして2ページをご覧ください。県中学校総合体育大会で上位の成績を収めた学校及び個人は、8月5日から10日の期間に東海4県で分散開催されます第44回東海中学校総合体育大会へ出場権を得ることになります。こちらの大会は全16競技が行われ、東海4県から約5,000名が参加し開催されます。

各種目別の開催期日と会場につきましては、4ページの別紙2をご覧ください。なお東海中学校総合体育大会につきましては、これまで東海4県が16競技を持ち回りで開催していたところですが、昨年度から各県4競技ずつ分散して開催しております。

本年度の三重県の開催競技はバスケットボール、ソフトテニス、体操競技、新体操となっております。昨年度、三重県総合体育大会は無観客で開催をいたしました。本年度は選手の保護者、家族等が観戦できるよう、感染対策を行った上で開催されます。

しかしながら、種目の特性や会場の状況によって感染防止対策を徹底することが困難な場合などは、人数の制限や観客の有無について、各種目によって異なってくることもあります。

また、今後の県内の感染状況によっても、観客を入れるか入れないかについて検討するというところもあるというふう聞いております。以上でございます。

【質疑】

教育長

報告2はいかがでしょうか。

富樫委員

開催は実施する方向で、観客を入れるか入れないかを検討するということですか。

奥田課長

そうです。観客の方については県内の感染状況により検討することもあります。

富樫委員

あと、応援や声援についての規制や規定というのはきちんとアナウンスされるのでしょうか。この間ちょっとバドミントンの試合で、学生の引率をした時に、応援合戦がものすごく、飛沫をかなりまき散らしてるので、注意したんですけれども、その辺りをきちんと注意喚起されるということでしょうか。

奥田課長

各種目によって、その場その場でアナウンスを行ったり、事前に各顧問の方に注意事項を連絡したりしているところです。

富樫委員

ちょっと残念なんですけどね。本当は応援してもらいたいんですけどね。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

議案第27号 情報公開請求等に係る審査請求について（非公開）

森岡教育総務課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第28号 三重県総合博物館協議会委員の任免について（非公開）

天野社会教育・文化財保護課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第29号 令和5年度三重県立高等学校入学定員について（非公開）

大屋教育政策課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

- ・ 報告事項

報告 3 令和 5 年度三重県立高等学校入学者選抜に関する各高等学校別実施要項について（非公開）

山北高校教育課長が説明し、全委員が本報告を了承する。

- ・ 閉会宣言